

第22回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成22年11月17日(水) 午前10時10分～11時03分

場 所 第2委員会室

協議事項

1 11月14日市民説明会について

- ・市民説明会について、実績報告があり、改善すべき事項など各委員から発言があった。
- ・第1次素案の結果報告と同じく、「旭川市議会基本条例(第2次素案)市民説明会の結果報告」を作成し、各支所等に紙で配付する。

<各委員の主な意見>

- ・これから市民説明会をやっていくことになるが、参加してくれた市民が、公平に発言できるようなことを考えなければならない。内容は、批判もあったが、理解していくれている市民もいてよかったと思う。
- ・市民委員会に協力をお願いしたので、参加者のほとんどが市民委員会の方であった。女性団体の方も出席いただいた。今後、意見交換会は、どういう形で改善するかが重要である。
- ・検討委員が直接訪問して、依頼したかいがあって、市民委員会関係者に参加いただいたことは、大変よかったと思う。内容は、今後、検討が必要だと考える。
- ・今回は、各委員が足を運んだから、前回と違い市民が集まってくれたことはよかった。しかし、今後はどうなのか。広聴広報委員会が回ることになるのか、考えなければならない。インターネットなどでの案内をただけの前回とは明らかに違った。
- ・議員自ら市民委員会に協力を依頼したことは、(市民委員会の)会長に議員の本気度を伝える機会になったと思う。ただ、市民委員会の関係者がほとんどで、逆に、それ以外の市民には来てもらえなかったということになる。次に生かして、考えていかなければならない。ある市民の質疑中に、2～3人帰った方がいた。前回も同じようなことがあった。質問時間、やり方を配慮していかなければならない。これから市民説明会やることになるが、(準備して)意見をもってきてくれるのは、大変ありがたい。参加者が気持ちよく、質問を聴ける体制を考えていかなければならないと感じた。
- ・市民委員会には、今回をきっかけに来ていただくこととなり、また、議会の取組を知っていただいたことは、いい機会であったと考える。前回の反省を踏まえて、こういう形にすることによって、一定の人数を確保でき、これからもこの手法を進めていったらいいと考える。その先に(市民委員会関係者以外の)市民の方が入ってきてくれたら、よいコミュニケーションが取れると思う。改善すべき事項は、質問者の時間制限をすることがいいのか、それしか方法がないのかと思う。市民委員会の会長に説明に行ったとき、ただ条文を見せられても、何がどのように変わるのか分からないと御指摘いただいた。具体的にこの条文で、何が変わるのかをどう分かりやすく伝えられるかが重要で、今回の説明会でも、そういう印象であったと思う。文言にこだわるよりは、何が変わるのかを中心に説明する方が、受け取る方も分かりやすいと思う。例えば、一問一答、質問にあった市民との意見交換会を入れるなど、説明の仕方の工夫が必要だと思った。
- ・市民説明会の運営の難しさを実感した。参加者にも温度差がある中、質問したい方は準備をしてくるので、お互いに消化不良を起こさないために、検討委員会がルールを協議してからやるべきだった。前回のつづを踏んでしまったような印象。私も市民委員会を回ったときに、何が変わるのかと

いう意見が多かった。何が、どう市民とかかわっていくのかを伝えていくべきだと思った。

- ・今回は、作業のスケジュールの都合で時間がなく、第2次素案を事前に紙で渡せなかったが、今後は、事前にしっかり紙ベースで渡していくこととしたい。

2 旭川市議会基本条例（最終案）について

- ・11月14日の市民説明会の意見を踏まえ、協議し、次のとおり最終案を確認した。

旭川市議会基本条例（案）

旭川市議会基本条例（案）の運用に係る基本方針

旭川市議会基本条例（案）逐条解説

<各委員の主な意見>

- ・議員協議会について、逐条解説に載っていないが、入れなくていいのか。
- ・検討委員会では、議員協議会についての議論はしていないので、逐条解説に具体的に入れることはできないと考える。
- ・第12条で市民との意見交換で、政策形成と市民参加のイメージがある。また、第14条の政策提案及び政策提言のために、現行の「旭川市議会委員会条例」に定める常任委員会の運用について、一層活性化するというのではないのか。具体的にどのように活用していくかは、事例によっても違い、議員協議会をやらないということではない。
- ・議員協議会は、議員間討議のひとつの形態で、否定するものではない。市民説明会でも意見があったように、議員協議会の方が内輪でやっているイメージが強いのかもかもしれない。
- ・条例にないものは、逐条解説には載らない。

3 議長答申書について

- ・議長への答申は、次の答申資料及び市民向けの説明資料を添えて、11月19日（金）16：00に議長室で行うこととする。

旭川市議会基本条例の原案について（答申）

旭川市議会基本条例の原案について（答申）（15ページ）

旭川市議会基本条例（案）逐条解説（33ページ）

4 その他

(1) 最終の検討委員会に当たり、各委員からコメントがあった。

<各委員のコメント要旨>

武田勇美委員



とにかく、長丁場、本当にお疲れさまでした。問題は、市民説明会でも多く言われたことだが、基本条例をいかに運用していくか、市民に開かれた議会にしてくか、その努力が、各議員に問われてくる。広聴広報委員会は、誰がやるの分からないが、本当に大変になると思う。検討委員でない議員にやっていただきたいと思うが、それも大変重いだらう。今後、答申し、議決されれば、早速、新しい旭川市議会がどのようなになるのか、期待を持っている。

三井幸雄委員



このような専門的な条例を制定するという作業を開始し、スタートしたときには、果たしてどうなるのかと率直に思った。先進地の条例のいいところだけ寄せ集めて、作ったのであれば、旭川の個性がないものになる。そこをどういうふう「旭川らしさ」を表現するかを、大変悩んだ。メンバーが良かったのか、大きな混乱もなく、順調に推移をして、条例をここまでこぎ着けた。委員それぞれがお互いに努力をたたえあっていい。特に、谷口委員長、中川副委員長は大変苦労したと思う。事務局も初めてのことで、御苦労があったと思う。全体の努力をお互い確認しあい終わりたいと思う。

のとや繁委員



正副委員長は、普通の委員会と違って、本当にお疲れさまでした。また、事務局には法制担当が必要だと言っているが、実際、相当な御苦労があり、法制能力としても高いと言っていると思う。また、私たちも政務調査費を使い視察をしたり、安田委員も特徴的な先進地の調査で、全国各地を歩いてくれた。それを逐次、反映させながら作った。議員が条例そのものを一字一句に時間を掛けて、本当に一字一句、例えば、句読点を入れるかとか、「等」を入れるかなど、延々議論したので、議員として、大事ないい経験となった。先日の市民説明会でも意見があったが、市民参加が十分かという点、まだまだ十分ではない。この条例の検討をスタートしたときから、普通は2年、3年掛かるのに、改選またぐとできないかもしれないと約1年で仕上げるというタイトな日程でやることは、かなり厳しいことは覚悟してスタートした。十分ではないが、100点満点ではないが、今の旭川市議会の一致点だ。第1次素案から、後退しているのではないのかと言われても、今の旭川市議会、合議体としての一致点で、お互いが努力し、譲りあったもので、今よりは進んで行くと思う。互いに評価しあいたい。市民説明会でも、個人の見解と違い、もどかしさも残ったと思うが、合議体としての一致点でなければ、市民に説明できない苦労もあった。何よりもスタートさせて、回転させて、少しでも市民に近づいて、政策提言につなげていければと思う。

安田佳正委員



正副委員長，本当にお疲れさまでした。スタートした時には，どうなるかと心配していた。会派でも心配していたのが，正副委員長にも御理解いただき進めてくれた。のたや委員の言うように，議員全体で，理解してできたものなので，よかったのではないかなと思う。これから，議会運営委員会に引き継がれて，提案し，議決していくことになるのだが，全国の先進地を調査し，話を聴いてきた中で，あなたたちが運用するわけでもないのに，あなたたちが議決するのはどうかと言われた。次期に（判断を）少し残すのもひとつなのかなとも思う。本当にお疲れさまでした。

中村徳幸委員



大変，お疲れさまでした。各会派の垣根があり，温度差を感じながら，進めてきた。１年経って，議会基本条例の形ができあがってくると本当に感無量だ。これは，市民とどう近づいてけるかを，議員として，全員が真剣に考え，努力した結果だと思う。会派の中でも，考え方に温度差があったが，最終的に一致点を見いだせるものになった。特に，検討委員会は，ざっくばらんに話しあえたが，これは今までなかったこと。まさに，開かれた議会を検討委員会で体現できたと思う。それが水かさを増して，議会基本条例ができることによって進んでいくのかなと思う。

改善点というのは，まだまだあると思うが，今後，見直ししながら改善できることになっているので，その時は，皆で協力して変えていくことができたらと思う。

正副委員長，また，議会事務局の皆さんも御努力いただきまして，ありがとうございます。

上村ゆうじ委員



皆さん，大変，お疲れさまでした。初めは，傍から見ていて，画期的な委員会だと思って，尊敬していた。本当に心からそう思っていた。運営のあり方，議員のやりとりなど議員間討議をしっかりと位置づけて，体現していった委員会だったと思う。当初からかわっていた皆さんには，本当に敬意を表したい。幸いある時期から参加することになった。前任者に比べるとまだまだつたないと反省しているが，今後，チャンスがあれば，ぜひ，かわりたいと思う。何分，条例ができてから，実感ということになるのだろうが，市民との意見交換は，次期にということだが，任期中に，ぜひ，ひとつでも変化が見える形にできればと思う。市民との意見交換も，できるだけ趣旨が失われないようにやっていきたいと思う。お疲れさまでした。

山城えりこ委員



開かれた討議の場であると実感しているのは、無所属の私が一番実感している。無所属の立場で、9分の1の発言の場をいただいたことは、本当に感謝したいと思う。以前から条例制定には思いがあり、どうしても、思いだけが先走り、木のてっぺんを目指すには、まず月だなという思いがあり、何より条例の制定にこだわった。しかし、(議員の考え方に)温度差がある中、このひとつの条例が完成し、本当に感激している。皆さんには、感謝するとともに、皆さんのおかげで、自分の8年の議員活動ので、大きな仕事であったと感じることができた。今後の運営については、試行錯誤しながら、手探りで進めていくことになるが、そういう姿を市民が見て、議会が変わったことを伝えられるのかなと思う。今は、議会への厳しい言葉も多いが、きっと評価していただけるのではないかという大きな希望を持って、検討委員会を終えることができて、本当に感謝している。ありがとうございます。

中川明雄副委員長

何のお役にもたてませんでした。皆さんの努力の甲斐あって、今日を迎えられたことを本当にうれしく思う。くしくも、先日の市民説明会で、のとや委員が広聴広報委員会のことに触れていた。本当に大変な任務を負う委員会になると思うが、できれば多くの検討委員が、この条例の運用、検証まで責任を持っていただきたいたいと思う。この条例をつくった延長線上には何があるかと、私なりの希望なのだが、市民の目から議会がよく見えて、議員がどのようなことをしているか分かってもらった上で、定数や報酬というところに落ち着いてくれたらと希望している。これは、時間が掛かることだと思うが、辛抱強く、今後も引き続き、御協力をお願い申し上げて、お礼のあいさつとする。ありがとうございました。



谷口大朗委員長

1年間、皆さんの御協力で、今日を迎えることができましたことを、本当に心から感謝申し上げます。最初(の案が)できあがったときから、私から委員長案として、いろいろなものを出しまして、相当、波風をたてたと思う。しかし、それぞれ会派の中で、十分、議論をしていたただき、なんとかここまできたのかなと思う。また、会派の中でもいろいろな意見があったと思うが、そこをまとめていただき、議論を重ね、35人一致して、条例案とすることができた。後は、なんとか議決していただければと思う。今後の運用は、議会運営委員会や広聴広報委員会で、細かいところは決められていくことになる。できれば、運用についても意見を一致させて、決めてもらえたらと思う。他都市では、賛否を用いて決定したところもあるようだが、本委員会は、最後の最後まで、十分、議論して、多数決を用いないで、まとめることができたことは、成果のあるものだと思う。旭川らしい、4つの特徴のある条例案ができあがったと思う。これが実行されるように願う。本当にありがとうございました。

(2) 議会運営委員会への引き継ぎについて

- ・ 正副委員長の打ち合わせで、検討委員会正副委員長から、議会運営委員会正副委員長に渡すものとして、今後のスケジュールのひとつの案を作った。
- ・ 11月22日に、元議会基本条例検討委員会正副委員長が、この事例をお渡しして、議会運営委員会正副委員長に協議をお願いすることとする。

< 各委員の主な意見 >

- ・ 「準備ができ次第スタート」は、できるものからスタートできるようにお願いできないか。
- ・ 検討委員会は、そこまで示すことはできない。
- ・ これまでの雰囲気を見ると、大きな変更になることから、残り少ない任期の中で、次期になることになるのかなど、そういう思いを含めてお願いしてはどうか。
- ・ 議決後、議会運営委員会が決めていくことだが、これを事例として示して、議会運営委員会にお願いすることとする。

